

## 平成 27 年第 8 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 27 年 8 月 18 日、午後 2 時から地域振興プラザ大会議室において、平成 27 年第 8 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江  
伊勢川 岩根  
城所 正彦  
保坂 律子  
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	濱中 正一
指導課長	並木 茂男
指導主事	久保田大介
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	増岡 勝
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 斎藤 晃二  
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 第 24 号議案  
「平成 27 年度稲城市教育委員会職員の人事について」
- (5) 日程第 5 第 25 号議案  
「平成 27 年度教育費補正予算案（第 2 号）の提出について」
- (6) 日程第 6 第 26 号議案  
「平成 28 年度使用中学校教科用図書の採択について」
- (7) 日程第 7 第 27 号議案  
「平成 28 年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」

委員 長 ただいまから、平成27年第8回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
まず、傍聴の方々にお願いがございます。会議に対して可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害をしないでください。会議開催中はみだりに席を離れないでください。決められた出入り口から入退場をしてください。傍聴人は委員席に入ることができません。携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りください。これらの事項を守ってください。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員をお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、本日は議事進行の都合により、日程第6 第26号議案、日程第7 第27号議案を先に行い、その後、日程第3 教育行政報告、日程第4 第24号議案、日程第5 第25号議案を行うことといたします。

それでは、日程第6 第26号議案「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行令の規定により採択を行う必要があるため、本案を提出するものです。詳細につきましては、指導課長より説明いたします。

指導課長 日程第6 第26号議案、平成28年度使用中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

平成28年度の稲城市立各中学校で使用する教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13号、同法施行令第13条及び第14条により、当該教科用図書を使用する前年8月31日までに行うこととされております。このため、平成28年度に稲城市立中学校において使用する教科書を採択するものでございます。

このことにつきましては、本年5月12日の第5回教育委員会定例会におきま

して、平成28年度使用稲城市立中学校教科用図書採択につきまして、稲城市立中学校使用教科用図書採択要領のとおり採択作業を進めることとして決定をいただきました。

5月13日に教科用図書審議会に諮問を行い、教科用図書審議会は調査研究委員会の研究報告に基づき教科用図書について審議を行い、その結果について7月14日に答申を行っております。この答申を受け、教育委員会は使用する教科書について検討・協議し、15ございます種目ごとに教科用図書を1種ずつ採択することとなっております。

以上、議案の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明が終わりました。これより質疑及びご意見をいただき、採択本を決定してまいります。  
初めに、第26号議案全体にかかわる心構えなどをお願いいたします。  
なお、各教科についての質疑及び意見は後ほどお伺いいたします。  
それではよろしく願いいたします。どなたか。城所委員お願いいたします。

城所委員 それでは、私のほうから全体的な意見を述べさせていただきます。  
今回の採択に当たり稲城市では、ご案内のとおり、今年4月から総合教育会議が始まりまして、教科書採択についても、稲城市立小・中学校教科用図書採択についての方針を設定したところであります。  
特に今回の採択においては、この方針にのっとり、各種法令等に従うことはもちろんのことなのですが、調査研究委員会をはじめとする学校現場の意見や、保護者、地域からの声も踏まえて、教育委員の責任と権限において適切に行っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。  
それでは、次にどなたか。伊勢川委員、お願いいたします。

伊勢川委員 あわせまして稲城市では、この4月に、ここ5年間の計画といたしまして、第二次稲城市教育振興基本計画を策定いたしました。  
これによれば学校教育では、持続発展教育、E S Dの理念を踏まえながら、知・得・体のバランスのとれた生き抜く力の育成を目指しております。  
採択に向けては、稲城市の自然や歴史、産業などの稲城市らしさを生かした教育活動に資するものであることも、大切にしたいと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。保坂委員、お願いいたします。

保坂委員 教科書は、生徒にとって最も身近で大切な主たる教材です。したがって、生徒たちが主体的に学び、生涯にわたる学習の基礎となるような教科書、また、知的好奇心や興味・関心を喚起し、学習意欲が高まるような魅力のある教科書を採択していきたいと、このように考えております。

委員長 ありがとうございます。教育長、お願いいたします。

教育長 同じような意見になってしまうかもしれませんが、私は、教科書採択にあたりましては、教科用図書採択方針のとおり、稲城市の実情や記事の公平さに配慮するとともに、市が期待する学習効果が得られるよう留意して採択することが必要であると考えております。

そのためには、学校の先生方の意見も大事ですので、審議会の意見を参考にしながら、教科書は子どもたちのためのものであるということを、しっかりと胸に刻みまして、選んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。それでは、他にないようですので、以上で全体にかかわる意見を終結いたします。

続いて、各種目の採択を行います。種目ごとに質疑及び意見をいただき、採択を行ってまいります。採択方法につきましては、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員長 ご意見がございませんので、従前と同じく種目ごとに無記名投票でいたしたいと考えますが、これにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 それでは、採択方法は無記名投票といたします。

投票の結果、最も票数の多い発行者1社を採択することといたします。

なお、同数票の場合は、委員長により決定することといたします。

各委員には、採択に適すると判断する発行者1社に投票していただきます。これにご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、種目・国語から採択を進めてまいります。質疑及びご意見のある委員は、挙手をお願いします。城所委員、お願いいたします。

城所委員 国語につきましては、例えば、調査研究委員会の資料などを見ますと、短歌

や俳句について細かく比較しているようなのですが、これは小説などの作品は、各社とも共通していて大きな差が見られなかったということで、各社の特色が顕著にあらわれている俳句・短歌の分野を比較してみますと、確かにその差が見えてきました。

こうした分野ごとの共通点や差についても検討した上で、国語の教科書は他の分野とあわせて総合的に判断する必要があると、私は考えております。

委員 長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。保坂委員お願いします。

保坂委員 私は、稲城市の生徒が自ら主体性を持って学ぶために、学習内容の見通しを持ちやすい教科書、それから、学習の狙いなどについて生徒が捉えやすい、そういう工夫のある教科書が効果的であるというふうに考えます。

委員 長 ありがとうございます。他の方。教育長、お願いします。

教育 長 調査報告書に、小・中学校の連携の観点から、小学校と同じ出版会社の教科書が有効である旨の記載があったわけでございますけれども、私は、教育というのは、発達段階や学習内容の系統性に十分配慮をして指導することが可能ですので、どの教科もそうだと思いますけれども、必ずしも同じ出版社である必要はないと考えております。

ですから、違う別な視点、内容のほうで判断したいと思います。

委員 長 ありがとうございます。他にはご意見はございませんでしょうか。それでは、種目・国語について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。それでは、事務局で投票用紙を回収します。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

- 委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・国語について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。
- 教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。初めに、種目・国語でございます。発行者〔光村図書出版〕5票。以上でございます。
- 委員 長 ただいまの集計結果より、種目・国語の教科書は、発行者〔光村図書出版〕、書名〔国語〕を採択本といたします。
- 委員 長 続きまして、種目・書写の採択を行います。質疑及び意見のある委員は、挙手をお願いいたします。伊勢川委員。
- 伊勢川委員 それでは、資料が豊富な教科書と、比較的少ない教科書が見られますが、学校における書写の指導を考えますと、お手本のように書写の学習に特化した学習内容が、どれくらいの程度や分量で含まれているかを重視して比較すべきだと考えております。以上でございます。
- 委員 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。城所委員。
- 城所委員 私は、書写は、まず教科書のサイズに興味を持ちました。大判のサイズの教科書は、お手本が見やすいのはもちろんなんですが、他の見本本と比べてみても、硬筆の指導が充実していると思いました。  
まずは、本来の毛筆指導の狙いを考えますと、硬筆をしっかりとおさえているというところは、書写の教科書として大切な点であると思えます。以上です。
- 委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。保坂委員、お願いします。
- 保坂委員 扱っている内容なんですけれども、ポスターですとかお礼状、ファクシミリの送付状など、学んだことが他の教科や日常生活にも生かされるような工夫が各社でなされているようで好ましいと思いました。  
生徒の学習意欲や将来に生きる力を育むという意味で、こういった教材を活用する工夫も重視したいというふうに思います。以上です。
- 委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。  
それでは、種目・書写について、採択候補本の投票を行います。  
事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収、お願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・書写について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、集計結果をご報告申し上げます。種目・書写でございます。発行者〔東京書籍〕3票。発行者〔学校図書〕1票。発行者〔三省堂〕1票。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。ただいまの集計結果より、種目・書写の教科書は、発行者〔東京書籍〕、書名〔新編 新しい書写〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・社会・地理的分野の採択を行います。社会・地理的分野につきまして、質疑及び意見のある委員は挙手をお願いします。城所委員、どうぞ。

城所委員 中学校の社会科では、平成26年4月28日に学習指導要領解説が一部改正されて、地理的分野におきましては、竹島について、我が国固有の領土であることや、韓国によって不法に占拠されていることを扱うことを明記しています。  
また、尖閣諸島については、我が国固有の領土であり、また、現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを理解させることが明記されました。  
この学習指導要領解説の改訂につきましては、地理的分野のみならず、歴史的分野や公民分野も含め、今回の採択の重要な前提としたいと考えております。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。伊勢川委員お願いします。

伊勢川委員 地理的分野では、小学校で学んだ基礎の上に、日本や世界の地理的事象について関心を高めながら学習することが必要であることから、諸地域の学習で、導入部分に丁寧にこれから学ぶ地域についてのイメージを持たせた、興味・関心を高める工夫がある教科書が効果的だと思います。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。保坂委員お願いします。

保坂委員 地理的分野では、資源・エネルギーの有限性や環境問題など、E S Dの視点が特に重要だというふうに私は考えます。

そのような関係からは、学習に必要な鉱産資源、家畜、それから農産物などについての必要な写真が入っている資料等が巻末にある教科書というのも、生徒たちにとって学びやすいものだというふうに考えます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

ないようですので、それでは、種目・社会・地理的分野について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙の回収、お願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。

投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。

それでは、種目・社会・地理的分野について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、ご報告申し上げます。種目・社会・地理的分野でございます。

発行者〔帝国書院〕5票でございます。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・社会・地理的分野の教科書は、発行者〔帝国書院〕、書名〔中学生の地理〕を採択本といたします。



委員 長 続きますして、種目・社会・歴史的分野につきますして、質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。保坂委員、どうぞ。

保坂委員 歴史的分野については、日本の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、それぞれの時代の特色を踏まえて理解させるという分野を狙い、それを踏まえた上で、生徒に歴史の大きな流れをわかりやすく学べるような点、それを重視することが、まず必要だというふうに、私は考えます。

委員 長 ありがとうございます。いかがでしょうか。伊勢川委員、お願いいたします。

伊勢川委員 小学校では、人物や文化遺産を中心に歴史の学習を経験し、中学校で、生徒たちは初めて、いわゆる通史として体系的な歴史学習を行います。  
その意味で、全ての生徒が学びやすいように、各時代の導入部分に、イラストなどでその時代についてのイメージを持たせたり、小学校で学んだ事項を活用して考えたりする工夫が見られる教科書が学びやすいと思います。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 私は、中学校の社会科の教育目標である、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うということを踏まえて、正しい歴史認識や自国に対する誇りや、他の国の人々も大切にできる国際協調の精神を、よりよく健全に育める教科書であることも重要であると考えております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。  
それでは、ないようですので、種目・社会・歴史的分野について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収、お願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。

それでは、種目・社会・歴史的分野について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、ご報告申し上げます。種目・社会・歴史的分野でございます。発行者〔東京書籍〕3票、発行者〔教育出版〕1票、発行者〔育鵬社〕1票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・社会・歴史的分野の教科書は、発行者〔東京書籍〕、書名〔新編 新しい社会 歴史〕を採択本といたします。ありがとうございました。

委員 長 続きまして、社会・公民的分野につきまして、質疑及び意見のある委員は挙手をお願いいたします。保坂委員、お願いいたします。

保坂委員 公民的分野では、主に経済や政治について学ぶことになると思いますけれども、今の中学生は18歳で選挙権を持つようになりますので、社会のさまざまな問題に関心を持ち、自分なりの意見を持てるような教材であることが大切だと、私は考えます。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員、お願いします。

城所委員 今、学校では言語活動の充実ということで、ディベートや討論といった学習活動が重視されています。また、中学校の社会科の仕上げという意味でも、社会のさまざまな問題解決について、今までに学んだ知識とあわせて積極的に考えを交換してまとめるような学習に有効な、考えさせる資料が豊富であることが大切だと思っております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。伊勢川委員。

伊勢川委員 公民的分野では、稲城市の取り組みがコラム記事として扱われているものがありました。将来の地域や社会の担い手を育てる観点から、身近な稲城市の取り組みや課題についてももう一度学び、自分たちの住む地域について考えを深めることも、大変重要だと思います。以上です。

委員 長 ありがとうございます。城所委員、どうぞ。

城所委員 2020年に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されますが、オリンピック・パラリンピックに向けて、国際協調の精神や人権などについて学ぶ視点も、公民的分野では特に意識していただきたいと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。教育長、お願いします。

教育長 公民の教科書の選択ポイントには非常に悩むところですが、私は、公民は、これからの日本を背負って立つ人間として、生きていく上での基礎を学ぶための教科書であると思っております。

したがって、稲城市が力を入れて取り組んでいます持続発展教育とかESDの視点や、あるいは考え方の充実している教科書を選びたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、種目・社会・公民的分野について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員長 ご記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙の回収、お願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。

集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。

投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員長 再開いたします。

それでは、種目・社会・公民的分野について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、集計結果を報告いたします。種目・社会・公民的分野でございます。発行者〔帝国書院〕5票。以上でございます。

委員長 ただいまの集計結果より、種目・社会・公民的分野の教科書は、発行者〔帝

国書院]、書名〔中学生の公民〕を採択本といたします。

委員 長 続きますして、種目・地図の採択を行います。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。保坂委員、お願いします。

保坂委員 地理的な見方や考え方を養うために、地図は最も重要な教材だというふう考えます。色彩上の表現が各社の特色になっているようですけれども、濃淡のコントラストがはっきりしているもののほうが視覚に訴える印象が強く、地理的な特色をイメージしやすく、学習にも有効なのではないかと思えます。

委員 長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。伊勢川委員お願いします。

伊勢川委員 取り扱っている資料の多さ、それと、授業での扱いやすさ、特に学習指導要領の一部改訂を受けた領土の学習にも、生徒たちが領土に関する正しい知識や領海や、排他的経済水域の意味を捉えやすいような表現や配置の面での工夫も大切だと思っております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他に、ご意見はございませんでしょうか。  
それでは、他に質疑及び意見がないようですので、種目・地図について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・地図について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長　それでは、ご報告申し上げます。種目・地図でございます。発行者〔帝国書院〕５票。以上でございます。

委員長　ただいまの集計結果より、種目・地図の教科書は、発行者〔帝国書院〕、書名〔中学校社会科地図〕を採択本といたします。

委員長　続きまして、種目・数学の採択を行います。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。城所委員、お願いします。

城所委員　数学については、どの発行者も生徒が学びやすいように工夫をしていて、大きな違いがないように思われます。

細かく見てみますと、説明文の改行の際に単語が切れないようにするなどの、細かい配慮が見られるものもありまして、そのような丁寧な配慮がなされている教科書について、私は評価できると思いました。

委員長　ありがとうございます。保坂委員、お願いします。

保坂委員　数学では、同じ問題の扱いを比較してみましたときに、結論をすぐに掲載しているもの。それから、考える場面を設定しているものなど、各社にそれぞれ違う傾向が見られました。

それから、活用型の学習を育成するという意味では、考える場面を適切に設定している教科書がよいのではないかと、私は思います。

委員長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。教育長、お願いします。

教育長　私は、説明、解説の丁寧さや、あるいは練習問題、発展的な問題などの量や質に注目をして分析してみました。確かな学力を身につけるためには、ある程度の問題数をこなすことが必要だと考えております。

丁寧な解説内容と適切な量を備えたという、そういう教科書で評価したいと思います。

委員長　ありがとうございました。他にはどうでしょうか。

ないようですので、それでは、種目・数学について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員長　投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・数学について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・数学でございます。発行者〔東京書籍〕4票、  
発行者〔学校図書〕1票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・数学の教科書は、発行者〔東京書籍〕、書  
名〔新編 新しい数学〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・理科の採択を行います。質疑及び意見のある委員は挙手  
をお願いいたします。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 理科は、E S Dと関係の深い教科です。まずは、いろいろな現象を、実感を  
伴いながら理解する、理科としての狙いが達成されるため、経験が十分でない  
部分を補い、生徒の思考力を伸ばせるような内容や個性を大切にしたいと考えて  
おります。以上です。

委員 長 ありがとうございます。いかがでしょうか、他には。城所委員。

城所委員 今日の理科では、実験や観察が重視されているようです。学習指導要領に示  
されている実験は、全ての学校の授業で行われていると思いますが、学校で実  
際にできていないものについても、実験の狙いや結果についてわかりやすい説  
明のある教科書も、家庭学習などの際に有益だと思えます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。教育長、お願いします。

教育 長 稲城市では、起伏に富んだ表情豊かな地形や、また里山、あるいは河川とい  
う自然環境に非常に恵まれております。こういった環境に学び育つ生徒に合う  
ような、いわゆるE S Dやキャリア教育の視点も大切であると考えております。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、種目・理科について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・理科について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・理科でございます。発行者〔学校図書〕4票、  
発行者〔大日本図書〕1票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・理科の教科書は、発行者〔学校図書〕、書  
名〔中学校 科学〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・音楽（一般）の採択を行います。質疑及び意見のある委員  
は挙手をお願いいたします。保坂委員、お願いします。

保坂委員 1年生の「魔王」なんですけれども、どちらの発行者も取り扱いがあります。  
ですけれども、大分表現が違っているようで、一方は前面に絵が描かれていま  
して、生徒にすぐイメージを持たせるようなものになっています。もう一方は、  
背景が白で、生徒自身にイメージを考えさせるような構成になっています。  
生徒の想像力ですとか感性を育てるという意味では、後者の白い背景のもの  
は、時間がややかかるかもしれませんが、提示の仕方としては有効では  
ないかなと思いました。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 日本音楽と外国音楽が、バランスよく取り上げられているか。また、生徒に学習のポイントがわかりやすく表記されているかというような点も、大切だと思っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。  
他にご意見がないようですので、それでは、種目・音楽（一般）について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いします。

（用紙配付）

委員長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

（投票箱にて回収）

委員長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

委員長 再開いたします。  
それでは、種目・音楽（一般）について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・音楽（一般）でございます。発行者〔教育芸術社〕5票。以上でございます。

委員長 ただいまの集計結果より、種目・音楽（一般）の教科書は、発行者〔教育芸術社〕、書名〔中学校の音楽〕を採択本といたします。

委員長 続きまして、種目・音楽（器楽）につきまして、質疑及び意見のある委員は挙手をお願いいたします。城所委員、お願いします。

城所委員 曲の内容を見てみますと、箏の曲が多く取り上げている教科書がありますが、稲城市にとっては親しみやすいと思うんですが、年間を通じて指導をされるアルトリコーダーについての指導上適切な曲が多く掲載されている教科書が、教科の年間の指導を考えたときには有効であるのではないかと思います。以上です。



委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。教育長、お願いします。

教育 長 器楽の指導につきましては、学習指導要領に基づいた各校の年間指導計画とマッチしたものがよいと思います。選曲につきましては、生徒にとって親しみやすい曲や有名な曲が掲載されているものが、生徒の関心や意欲の向上に有効だと考えています。

委員 長 ありがとうございます。他には、ご意見等いかがでしょうか。  
他にご意見がないようですので、それでは、種目・音楽（器楽）について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いします。

（ 用紙配付 ）

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

（ 投票箱にて回収 ）

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・音楽（器楽）について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・音楽（器楽）でございます。発行者〔教育芸術社〕5票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・音楽（器楽）の教科書は、発行者〔教育芸術社〕、書名〔中学校の器楽〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・美術の採択を行います。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 美術の教科書は、3年間で2分冊となっているものと、3分冊となっている

ものがあります。いずれもメリット、デメリットがあるようではございますけれども、2分冊のものは、学習指導要領の内容の構成と合致しており、生徒の実態に応じた柔軟な指導がしやすいようですので、2分冊がよいのではないかと考えます。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。保坂委員、お願いします。

保坂委員 名画などを効果的に配置してアカデミックな印象がある教科書と、それから社会の変化に対応した新しい内容や見開きのページを工夫して興味・関心を高めるような教科書など、いずれの出版社にも魅力がありますけれども、生徒が興味を持って主体的に学び、情操豊かにしてくれるような教科書を期待いたします。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員、どうぞ。

城所委員 美術の教科書は、豊かな感性や想像力を育む意味から、見た生徒に訴える印象が大きいことがポイントであると思います。視覚的に訴えかけて生徒の興味・関心を高められるような工夫が、美術の教科書の役割として大切だと思っています。

委員長 ありがとうございます。保坂委員、どうぞ。

保坂委員 デザインについてなんですけれども、わかりやすく詳細に学習を展開している教科書について、ちょっと詳し過ぎるという声もあるようなんですけれども、中学校では、将来の進路というものを見据えた学習が必要であると思いますので、こういったデザインなどの学習から、将来の進路へ何らかのインスピレーションというものを得る生徒もいるかと思っておりますので、一見難しそうでも、専門性の高い内容も美術にはあってよいのではないかというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。他に、ご意見はどうでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、種目・美術について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

( 用紙配付 )

委員長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・美術について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・美術でございます。発行者〔光村図書出版〕3票、発行者〔日本文教出版〕1票、発行者〔開隆堂出版〕1票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・美術の教科書は、発行者〔光村図書出版〕、書名〔美術〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・保健体育の採択を行います。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 保健体育では、オリンピック・パラリンピック教育との関連、防災教育、身近な内容選択、振り返りや考えさせる学習活動との関連性などを踏まえ、総合的に適切な教科書を選択することが望ましいと思います。以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。保坂委員、お願いします。

坂 委員 各社の表紙のデザインに着目しますと、女子が一人であるもの、それから男女複数であるもの、それから川辺の景色中心であるものなど、それぞれ工夫が見られるようですけれども、この中で女子が一人の表紙のデザインというのは、何か意図があるのかもしれないけれども、ちょっと女子一人という点に、少し違和感を覚えました。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員、お願いします。

城所委員 事前に市民からのアンケートも拝見させていただきましたが、そのご意見の中に、性情報の対処などを扱ったページにあるインターネット上のサイトのタイトル名の表現が、指導上扱いにくいのではというご指摘がありました。しかしながら、現在の生徒が直面している現状を考えますと、教科書全体の内容や構成も踏まえて判断していくべきだと考えました。以上です。

委員 長      ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。  
ないようですので、それでは、種目・保健体育について、採択候補本の投票  
を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

（ 用紙配付 ）

委員 長      投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

（ 投票箱にて回収 ）

委員 長      投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

委員 長      再開いたします。  
それでは、種目・保健体育について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決  
定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長      ご報告申し上げます。種目・保健体育でございます。発行者〔東京書籍〕  
2票、発行者〔学研教育みらい〕3票。以上でございます。

委員 長      ただいまの集計結果より、種目・保健体育の教科書は、発行者〔学研教育み  
らい〕、書名〔新中学・保健体育〕を採択本といたします。

委員 長      続きまして、種目・技術・家庭（技術分野）の採択を行います。質疑及び意  
見のある委員は挙手をお願いいたします。保坂委員。

保坂委員      稲城市ではE S Dを推進していますので、栽培に関する実習の例が豊富な教  
科書ですとか、環境問題も視野に入れた内容の教科書がふさわしいと思います。

委員 長      ありがとうございます。いかがでしょうか。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員      知識に関する内容と、作品制作に関する内容とが、はっきり項目別になっ  
ているほうが、学習する中学生にとってはわかりやすいのではないかと思います。  
以上です。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員、お願いします。

城所委員 この技術・家庭科では、教科書を開きながら作業をする学習活動もあるので、教科書を開いて机の上に置いたときに自然に閉じてしまわないような大きさや、製本の工夫が見られるものも、教科書の特性にあっていると思います。

委員 長 ありがとうございます。いろいろとご意見をいただいていますけれども、他にはいかがでしょうか。

それでは、他に意見がないようですので、種目・技術・家庭（技術分野）について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

（ 用紙配付 ）

委員 長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。  
それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

（ 投票箱にて回収 ）

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・技術・家庭（技術分野）について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・技術・家庭（技術分野）でございます。発行者〔東京書籍〕4票、発行者〔開隆堂出版〕1票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・技術・家庭（技術分野）の教科書は、発行者〔東京書籍〕、書名〔新しい技術・家庭 技術分野〕を採択本といたします。

委員 長 続きまして、種目・技術・家庭（家庭分野）につきまして、質疑及び意見のある委員は挙手をお願いいたします。伊勢川委員、お願いいたします。

伊勢川委員 家庭科の教科書も、基礎・基本の内容がおさえられているとともに、思考力や表現力を育むアクティブラーニングも活用できるなど、内容のバランスが大変大切かと思われます。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 この家庭科の教科書を見比べてみますと、各社で絵や写真にも工夫がされているなという印象を持ちました。中学生にとって親しみやすいものや、色の鮮やかなもの、また、場面によっては背景が白で見やすいように配慮されているものが学びやすい教科書ではないかと感じました。以上です。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。教育長、お願いします。

教育長 この家庭分野は、技術分野と同様、出版社によって本の大きさが異なっていますけれども、教科の特性を考えまして、内容が見やすく、そして、教材として作業をしながらでも使いやすいものがよいと考えます。

委員長 ありがとうございます。他に、ご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ご意見がないようですので、種目・技術・家庭（家庭分野）について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

（ 用紙配付 ）

委員長 投票用紙の記入はお済みでしょうか。それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

（ 投票箱にて回収 ）

委員長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

委員長 再開いたします。それでは、種目・技術・家庭（家庭分野）について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いい

たします。

教育総務課長　ご報告申し上げます。種目・技術・家庭（家庭分野）でございます。発行者〔東京書籍〕3票、発行者〔教育図書〕1票、発行者〔開隆堂出版〕1票。以上でございます。

委員長　ただいまの集計結果より、種目・技術・家庭（家庭分野）の教科書は、発行者〔東京書籍〕、書名〔新しい技術・家庭 家庭分野〕を採択本といたします。

委員長　続きまして、種目・英語の採択を行います。質疑及びご意見のある委員は挙手をお願いいたします。保坂委員、お願いいたします。

保坂委員　各出版社とも、新しいトピックスですとかカードなど、生徒たちが興味を持って学習に参加できるような工夫がなされております。コミュニケーション能力の基礎を養うという教科の目標からは、授業で活発なコミュニケーションができるような教科書を希望いたします。

委員長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。伊勢川委員お願いします。

伊勢川委員　各社の特色がよく見られますが、今後、社会の中でますます実践的な英語力が求められており、教科の目標を踏まえ、生徒がバランスよく英語の力を身につけられるよう、総合的に見て内容や構成の充実している教科書がふさわしいのではないかと思います。以上です。

委員長　ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員、お願いします。

城所委員　外国語の学習の狙いでありますコミュニケーション能力を育てるためには、豊かなコミュニケーションの学習機会を設定できるような内容があったり、あるいは生徒の表現活動が促進されるような、生徒たちが誰でも知っているような有名スポーツ選手やアーティストなど、タイムリーな題材があるものがないと思います。以上です。

委員長　ありがとうございます。他には、ご意見はいかがでしょうか。  
それでは、ないようですので、種目・英語について、採択候補本の投票を行います。事務局より、投票用紙の配付をお願いいたします。

（用紙配付）

委員長　投票用紙の記入はお済みでしょうか。

それでは、事務局で投票用紙の回収をお願いいたします。

( 投票箱にて回収 )

委員 長 投票用紙の回収が終わりましたので、事務局で集計をお願いいたします。  
集計に際しましては、教育長の立ち合いをお願いいたします。  
投票用紙集計のため、暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

委員 長 再開いたします。  
それでは、種目・英語について、投票用紙の集計結果報告と採択本の決定を行います。教育総務課長より、集計結果の報告をお願いいたします。

教育総務課長 ご報告申し上げます。種目・英語でございます。発行者〔三省堂〕5票。以上でございます。

委員 長 ただいまの集計結果より、種目・英語の教科書は、発行者〔三省堂〕、書名〔ニュークラウン〕を採択本といたします。

委員 長 以上で種目ごとの採択が終わりました。  
最後に、全体を通してのご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。教育長、お願いします。

教育 長 最後に申し上げます。  
今回は、教科書採択に当たりまして、審議会を初め、多くの関係者にご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、今回から、教科書の見本の展示場所を2カ所に増やしまして、多くの方々から意見をいただき、教科書採択に対する関心や期待の高さを改めて実感いたしました。とりわけ、歴史的分野などについてのご意見を多くいただきました。

私は、将来の日本を背負って立つ子どもたちには、正しい歴史や事実を教えることが必要だと考えております。過去の過ちは過ちとして素直に認め、謝罪、反省をし、次世代に希望が持てるようにしなければなりません。日本では、これまで歴史的事実をしっかりと教えてこなかったということもあり、事実を知らない人が増えているようでございます。正しく事実を学ぶことが、国際的な課題や平和的解決に向けた方策や道筋をつけるきっかけや第一歩になるものと思っております。

今回は、そのような思いを持って、また、子どもたちには夢を持って生きて



ほしいという思いを持って、教科書採択に臨みました。

いろいろとありがとうございました。

委員 長      ありがとうございました。他に、質疑及び意見はございませんでしょうか。教育長。

教育 長      他にないようですので、最後に、今回多くの教科書を採択しましたので、本日採択しました教科書について、もう一度、事務局から報告願いたいと思います。

委員 長      ありがとうございます。教育総務課長。

教育総務課長    それでは、本日採択しました教科書につきまして、改めましてまとめて報告させていただきます。

初めに、種目・国語、発行者〔光村図書出版〕、書名〔国語〕でございます。

続きまして、種目・書写、発行者〔東京書籍〕、書名〔新編  新しい書写〕。

種目・社会・地理的分野、発行者〔帝国書院〕、書名〔中学生の地理〕。

種目・社会・歴史的分野、発行者〔東京書籍〕、書名〔新編  新しい社会歴史〕。

種目・社会・公民的分野、発行者〔帝国書院〕、書名〔中学生の公民〕。

種目・地図、発行者〔帝国書院〕、書名〔中学校社会科地図〕。

種目・数学、発行者〔東京書籍〕、書名〔新編  新しい数学〕。

種目・理科、発行者〔学校図書〕、書名〔中学校  科学〕。

種目・音楽（一般）、発行者〔教育芸術社〕、書名〔中学校の音楽〕。

種目・音楽（器楽）、発行者〔教育芸術社〕、書名〔中学校の器楽〕。

種目・美術、発行者〔光村図書出版〕、書名〔美術〕。

種目・保健体育、発行者〔学研教育みらい〕、書名〔新中学  保健体育〕。

種目・技術・家庭（技術分野）、発行者〔東京書籍〕、書名〔新しい技術・家庭  技術分野〕。

種目・技術・家庭（家庭分野）、発行者〔東京書籍〕、書名〔新しい技術・家庭  家庭分野〕。

最後に、種目・英語、発行者〔三省堂〕、書名〔ニュークラウン〕でございます。以上でございます。

委員 長      ありがとうございました。以上により、日程第6  第26号議案「平成28年度使用中学校教科用図書の採択について」は、全て可決いたしました。

終わりに、教育委員会を代表し、改めまして、今回の教科書採択に向けご尽力いただきました、教科用図書審議会、調査研究委員会の皆様方に、ご意見をいただきました。また、さまざまなご意見をいただきました学識経験者、保護

者、市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

平成28年度からも、皆様の思いのこもった教科書を使い、学校、教育委員会ともにチーム稲城として一丸となり、稲城の子どもたちの教育に力を尽くしてまいりたいと思います。

関係の皆様に、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げ、御礼といたします。

次に、日程第7 第27号議案「平成28年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律及び同法施行規則の規定により、平成28年度使用稲城市小・中学校特別支援学級教科用図書採択替えを行う必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、指導課長より説明をいたします。

指導課長 それでは、平成28年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択につきまして、説明申し上げます。

去る5月13日の第5回教育委員会定例会におきまして、特別支援学級教科用図書審議会に諮問をいただき、稲城市特別支援学級教科用図書採択要領に基づき、教科用図書審議会、調査研究委員会、それぞれで協議及び調査・研究を行いました。

各学級の調査研究委員会におけます調査・研究の結果、小・中学校の通常の学級において採択している同一のものが、本市の特別支援学級の教科書にふさわしいという旨の答申をいただいたものでございます。

本答申を踏まえ、特別支援学級の教科書の採択につきまして、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明は終わりました。これより、質疑及びご意見をお願いいたします。保坂委員、お願いします。

保坂委員 今年から、稲城第五中学校にも特別支援学級が開級し、小学校3校、中学校2校となりましたけれども、特別支援学級の学習行事などでは、保護者の皆様と連携が特に重要かと思えます。

今年度、保護者の方々の教科書に関するご要望は、どのようなものがあったのでしょうか。

指導課長 学校からの報告によりますと、本年度も通常の学級と同じ学力を身につけさせる観点や、通常の学級と一部一緒に学ぶ交流学习を希望する観点から、児童保護者から、今後も通常の学級で使用している教科書と同じ教科書を準備して

ほしいという声がありました。

また、中学校におきましても、進路指導や学力保証の観点から、通常の学級に準じた教科学習を望むご意見をいただいているところでございます。

委員長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ご質問等。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 特別支援学級では、一人一人に応じた指導を行っているとのことですが、実際に学級では、通常の学級の教科書を使って、どのような指導が行われているのか、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

指導課長 特別支援学級における教育課程につきましては、通常の学級と同じ、小・中学校学習指導要領を基本として、必要に応じ、特別支援学校の学習指導要領を参考に、さまざまな法令や稲城市の教育目標等を参酌しながら、各学校において編制をしております。

したがって、教科書の使用は、基本的には通常の学級と同様に、各教科指導における主たる教材として扱うものでございます。その上で、特別支援学級では、個別指導計画を作成し、児童・生徒一人一人の障害の程度や状態にあわせた指導を行っております。

具体的には、通常の学級での使用と同様の使い方や、他の教材と並行して使用する方法、また、個別の教材で学習を進めて、その後、単元のまとめなどの確認をするときに教科書を使うなどの方法等、一人一人の習熟度や学習特性に応じた工夫を行って指導しているところでございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。城所委員、お願いいたします。

城所委員 この特別支援学級の指導につきましては、課題や個の特性に応じて、学年別や課題別の小集団等によって、先生方が指導方法や内容を工夫して行われていますが、そこで使用される主たる教材としての教科書について、特別支援学級の先生方はどのように考えておられるのか、その辺をお聞かせいただけますか。

委員長 指導課長、お願いします。

指導課長 特別支援学級の先生方からは、子どもたち一人一人に、より確実に基礎学力を身につけさせたいということや、通常学級との交流学习を進める上での採択教科書が必要であるというご意見をいただいております。

また、今年は特別支援学級の先生方から見て、特別支援学級の児童も、通常の学級で使用している教科書に強い関心があるため、通常の学級の採択教科書が適切であるとの報告も受けているところであります。

委員 長 ありがとうございます。ご意見として何かあれば、またお願いいたします。教育長、お願いします。

教 育 長 稲城市の特別支援学級の実態を踏まえて、特別支援学級に学ぶ子どもたちにも可能な限り通常の学級で学ぶ内容に即した学習を行い、保護者や本人の願いでもあります個々の力を伸ばしていく視点から、使用する教科書は通常の学級の教科書と同じものが適切と考えます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。城所委員。

城所委員 この通常の学級で使用する文部科学省検定教科書は、児童・生徒がこれからの社会を生き抜く力の基礎を育む内容がバランスよく盛り込まれています。ぜひ、特別支援学級の児童・生徒にも、これから社会で自立して生き抜く力を身につけてほしいと思いますので、通常の学級で使用する教科書を使い、一人一人の特性を見きわめながら、十分に学習してほしいと考えています。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。保坂委員、お願いします。

保坂委員 特別支援学級では、個別の指導計画を立てて、生徒一人一人の状況に応じた指導方法や教材の工夫をしていただいていますので、身につけるべき力ですとか目標としては、通常の学級と方向性は同じものと考えられます。したがって、稲城市教育委員会としては、教科書の採択としては通常の学級で使用する教科書が適切ではないかと考えます。

委員 長 ありがとうございます。伊勢川委員、お願いします。

伊勢川委員 私も同じようなんですけれども、保護者からの要望や児童・生徒の願い、また、通常の学級との交流学习における必要性からも、通常の学級で使用する教科書がよいと考えております。以上です。

委員 長 ありがとうございます。ここまでの皆様方のご質問、協議から、皆様のご意見は、一人一人のお子さんの特性や状況を十分配慮しながら、通常の学級と同じ教科書を採択するということですがいかがでしょうか。それでよろしいですか。

( 異議なしの声あり )

委員 長 それでは、他に質疑及び意見がございませんので、以上で質疑及び意見を終結いたします。

それでは、日程第7 第27号議案「平成28年度使用小・中学校特別支援学級

教科用図書の採択について」を採決いたします。

小学校及び中学校、個々の教科書の採択について、採択の可否を確認いたします。

初めに、小学校の教科用図書でございます。検定教科書、一般図書もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて挙手願います。検定教科書とする方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

委員長 ただいまの結果、検定教科書とする、が挙手全員であります。よって、小学校につきましては、検定教科書といたします。

続きまして、中学校の教科用図書でございます。

検定教科書、一般図書もしくは文部科学省著作教科書とするかどうかについて、挙手願います。検定教科書とする方は、挙手を願います。

( 挙手全員 )

委員長 ただいまの結果、検定教科書とするが挙手全員であります。

よって、中学校につきましては、検定教科書といたします。

以上により、日程第7 第27号議案「平成28年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について」は、小学校、中学校ともに、検定教科書を採択することといたします。

ここで、5分間の休憩、暫時休憩といたします。ありがとうございます。

( 暫時休憩 )

委員長 それでは、再開いたします。

次に、教育長から教育行政報告の申し出がございます。

日程第3 教育行政報告を、教育長よりお願いいたします。

教育長 教育行政報告につきましては、各課長より報告申し上げます。

[ 教育行政報告 ]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について

学務課長 1 平成27年7月分不登校による欠席児童・生徒数について

2 平成27年度通学路合同点検の実施について

- 指導課長 1 担当者事業について  
2 研修事業について  
3 その他について  
4 教育センター関係について
- 生涯学習課長 1 社会教育委員関係について  
2 社会教育活動の振興について  
3 芸術文化活動の振興について  
4 文化財の保護と普及について  
5 生涯学習推進事業について  
6 学校施設コミュニティ開放事業について  
7 放課後子ども教室参加状況について  
8 公民館主催事業の実施状況について  
10 iプラザの主な主催事業の実施状況について  
11 平成27年7月 生涯学習課利用統計について
- 体育課長 1 市立公園内運動施設管理運営について  
2 社会体育施設管理運営について  
3 学校等開放について  
5 東京ヴェルディ支援推進事業について  
6 その他について
- 学校給食課長 1 学校給食野菜に関する情報交換会について  
2 第3回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について  
3 食の安全に関する調理員講習会について  
4 第4回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について  
5 牛乳向上視察見学会について
- 図書館課長 1 市主催事業について  
2 中央図書館主催事業（SPC運営）について  
3 分館の主催事業について  
4 城山体験学習館の主な事業について  
5 地域との連携について  
6 学校との連携について  
7 図書館の利用状況（平成27年7月）について
- 委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第24号議案「平成27年度稲城市教育委員会職員の人事について」を議題といたします。第24号議案につきましては、人事案件であること

から、秘密会といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第24号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 )

※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第24号議案は秘密会)

---

秘密会議録は別紙。

---

(これにて第24号議案の秘密会は終了)

( 暫時休憩 )

※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再開いたします。

これより、第24号議案「平成27年度稲城市教育委員会職員の人事について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第24号議案は原案のとおり可決いたします。次に、日程第5 第25号議案「平成27年度教育費補正予算案(第2号)の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成27年度教育費予算について補正をする必要があるもので、本案を提出するものです。部長による全体説明の後、詳細につきましては、教育総務課長、指導課長より順次説明申し上げます。

委員長 教育部長、お願いいたします。

教育部長 それでは、ご説明いたします。第25号議案「平成27年度教育費補正予算案(第

2号)の提出について」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書並びに議案概要説明書をご覧いただきたいと存じます。

最初に、歳出予算、中学校管理運営費でございます。その備品購入費でございますが、稲城第二中学校の教育活動に必要な備品購入をするための増額でございます。

次に、稲城第一中学校大規模改修等工事における工事請負費でございますが、大規模改修の進捗にあわせ、部分払いを行うための増額でございます。

最後に、歳入予算、都支出金、教育総務費補助金でございますが、新たにスポーツ振興等事業補助金2分の1が、オリンピック・パラリンピック教育推進事業を実施する9校に充てることができることから、9校分の補助金を計上するものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長及び指導課長よりご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 詳細の説明をさせていただきます。まず、第25号の議案概要説明書の2ページ、あとは議案第25号の補正予算案の表紙をおめくりいただいて、まず、2ページの予算要求第3号補正となっておりますが、それをもとにご説明をさせていただきます。

まず、議案概要説明書上段の、備品購入費の補正でございますが、これにつきましては、平成27年3月、株式会社富永農場、代表者は富永重芳氏でございますが、稲城第二中学校へ100万円の現金をご寄附いただいた経緯がございます。

若干、事情がございまして、6月の補正予算には盛り込めなかった部分がございますが、100万円の現金を寄附者のご意向に沿って、稲城第二中学校の教育活動に役立てるための必要な備品を購入するもので、補正予算を提出するものでございます。

内容としましては、一番下段部分になります、議案の資料の2ページ、A4横の補正予算、歳出予算要求書(第3号補正)の一番下段の網かけ部分になりますが、9月補正、稲城第二中学校講演台・花台セットということで、既存の、稲城第二中学校にございます講演台と花台のセットは、昭和47年度に購入して、かなり劣化が著しいということで、更新の機会を伺っていたという学校の意向もございまして、100万円をかけまして講演台と花台のセットを購入するというので、予算を計上させていただいているところでございます。

続きましては、下段の稲城第一中学校大規模改修等工事にかかる工事請負費補正についてということで、議案概要説明書とあわせて、歳出予算要求書(第3号補正)の4ページに当たってございます。

稲城第一中学校の大規模改修等工事につきましては、ご存じのとおり、平成



26年度から28年度までの3カ年での改修工事と校舎の増築を行うものでございまして、平成26年度には前払い金を契約業者のほうに支払いをさせていただいております。平成27年度については、2カ年目ということで、部分払いというものを、要求書の網かけ部分の下の部分が、1億5,000万円、電気1,000万円、機械1,700万円ということで、1億7,000万円ほど用意をさせていただいて、今年度支払いをする予定でございましたが、大規模改修の既存の校舎の部分の進捗が進んでおりまして、工期短縮も図れるということもございまして、今までの平成27年度当初予算の1億7,000万円ほどの予算に、大規模改修の既存校舎の部分の部分払いを、2億2,100万円ほど計上させていただくということで、増額の補正予算を要求をさせていただいております。

契約上の約款として、工事請負約款の中では、部分払いの適用等が可能なことを規定されておりまして、また、今回の工事請負契約書の中でも、部分払い、一旦当初予算の金額1億7,000万円ほどの金額で始まったところでございますが、契約書では増額を求めるような協議ができるというものがございまして、契約業者、請負業者から、進捗状況も工期短縮が図れるような規模まで進んでいるということで、部分払いの増額の要求を求められているということで、建築保全課、もしくは総務契約課との調整の中で、その部分払い、出来高払いの部分も含めまして、2億2,100万円を追加して支払うということで計上させていただいております。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。続いて、指導課長、お願いいたします。

指導課長 それでは、平成27年度教育費補正予算案第2号、教育部指導課分につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の、補正予算案（第2号）、教育部指導課資料をおめくりいただきまして、平成27年度歳入予算要求書（第3号補正）資料をあわせてご覧ください。

本市では、今年度、全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育に取り組んでおります。全小・中学校18校のうち9校が、東京都の予算の交付を受けており、残る9校は市の予算として取組みを行っているところでございます。

このうち、市の予算にかかる9校分につき、新たに東京都のスポーツ振興等事業費補助金の申請が認められたため、1校当たり30万円の9校分270万円のうち2分の1に当たる135万円を、東京都の補助金として歳入とし、財源の振りかえを行ったものでございます。

本案につきましては、東京都への申請が6月であったことから、教育費の補正予算案としてご承認をいただきましたら、平成27年度第3回稲城市議会定例会に提出するものでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、

これより質疑をお願いいたします。

平成27年度教育費補正予算案に対する、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。特にございませんか。よろしいですか。大丈夫ですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。これより、第25号議案「平成27年度教育費補正予算案（第2号）の提出について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員 長 挙手全員であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決いたしました。以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございました。

（午後 4時50分閉会）